



あいち農山漁村
男女共同参画プラン
2025

2021年3月

愛知県

● あいち農山漁村男女共同参画プラン 2025

- 1 プラン策定の趣旨
- 2 プランの性格・位置づけ
- 3 プランの期間
- 4 プランの内容
 - 基本理念
 - プランの体系
 - 重点目標に対する基本的施策と具体的な取組
 - プランの推進
 - プランの指標項目

● 関連資料

- ▶ 農山漁村男女共同参画施策の経緯
- ▶ あいち農山漁村男女共同参画プラン 2020 の目標と実績
- ▶ これまでの指標の推移



親子で林業用苗木を生産

● あいち農山漁村男女共同参画プラン 2025

1 プラン策定の趣旨

- ▶ **1999年6月の「男女共同参画社会基本法」**公布以降、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することにより、多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会を実現するための取組が進められています。

農林水産業は、家族を基本とした経営が主体であり、仕事と生活が密接に関係しています。また、農林水産業では、自然条件や地理的条件に応じて古くから産地が形成されており、地域との関りが深い産業です。そのため、経営の発展や地域社会の活性化のためには、家族個々での取組だけではなく、地域が一体となって男女共同参画の取組を進め、女性の活躍を促進することが必要です。

- ▶ 本県では、**1994年3月に「あいち農山漁村女性プラン」**を策定し、その後3回にわたり「あいち農山漁村男女共同参画プラン」として情勢の変化に対応しながら改定を重ねてきました。

2016年3月に策定した「あいち農山漁村男女共同参画プラン2020」では、「**男女共同参画による活力ある地域社会の形成**」を基本理念に掲げ、「**パートナーシップ経営で輝く農林水産業の実践や女性が活躍する地域社会の実現**」を関係機関と推進してきました。

- ▶ その結果、経営参画している女性農業者数は増加し、地域農政へ提言する機会も増えてきています。

引き続き、男女共同参画社会の実現のため、誇りをもって農林水産業に取り組む女性の経営参画を促進するとともに、自らのキャリアを活かした社会参画も促進していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響や「新しい生活様式」に対応した労働環境の整備、先端技術を活用したスマート農林水産業の導入による省力化等、女性を取り巻く環境は時代とともに変化しています。

このため、**女性の抱える課題の解決を支援し、活躍を促進するために、「あいち農山漁村男女共同参画プラン2025」**（以下「プラン」という。）を策定しました。

▶ プランの策定経過



2 プランの性格・位置づけ

- ▶ 2025年度を目標年度とした農林水産分野の男女共同参画に係る新たな計画
- ▶ 「あいちビジョン2030」の重点政策課題の1つである「女性の活躍」に係る農林水産分野の推進計画

「あいちビジョン2030」における女性の活躍に係る政策課題〔農林水産分野抜粋〕

重要政策課題	③「すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり」
主要な政策の方向性	女性の活躍促進 ～活躍の場の拡大と職場定着の促進～
要約	農業分野における女性の活躍促進などにより、職域の拡大を図る。
重要政策課題	⑥「イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり」
主要な政策の方向性	スマート農林水産業等による生産力の強化 ～次世代を担う人材の確保・育成～
要約	女性農業者の経営参画の促進により、担い手の確保・育成を図る。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



プランのSDGs達成への貢献

農山漁村における男女共同参画の取組はSDGsの達成に貢献します。

ゴール5：ジェンダー平等を実現しよう

3 プランの期間

- ▶ 2021年度から2025年度までの5年間

4 プランの内容

● 基本理念

「男女共同参画による活力ある地域社会の形成」

● プランの体系

このプランでは、農山漁村における男女共同参画による活力ある地域社会の形成に向けて、「経営参画」と「社会参画」を重点目標に掲げ、4つの基本的施策を定め、9つの具体的な取組を推進する。

● 重点目標に対する基本的施策と具体的な取組

	重点目標	基本的施策	具体的な取組
男女共同参画による活力ある地域社会の形成	Ⅰ 経営参画	1 ワーク・ライフ・バランスのとれた役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家事・育児等を補完し合う役割分担の促進 ■ 家族経営協定の締結と見直しの推進
		2 経営発展につながる女性の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 意欲ある女性の発掘・育成による適期の経営参画の促進 ■ キャリアビジョンに沿った経営参画と経営の発展に向けた活躍の促進 ■ 女性の経営参画につながる法人化の推進
	Ⅱ 社会参画	3 主体的な地域活動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各団体等による地産地消や農山漁村文化の伝承、環境保全活動の推進 ■ 農林水産業の県民理解を深める地域活動の継続
		4 政策や方針決定の場での女性の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農村生活アドバイザー等地域リーダーとして活躍できる人材の育成 ■ 女性の意識向上・社会参画の促進



家族経営協定調印式



河川を守る環境保全活動

重点目標Ⅰ 経営参画

基本的施策1 ワーク・ライフ・バランスのとれた役割分担

■前プランにおける取組の評価と課題

▶ 評価（2020年3月末現在）

- ・各関係機関が家族経営協定の締結や再締結を推進し、締結数は1,402戸→1,668戸へ増加。

▶ 課題

- ・家族員相互の話し合いを通して、役割分担を明確にした家族経営協定の締結や見直しが必要。
- ・災害、新型コロナウイルス感染症等の不測の事態における役割分担が不明確。
- ・ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、家庭内の分業だけでなく、幅広いサポートが不可欠。

■プランの柱

- ・家族員個々の能力を発揮するため、家事・育児・介護、地域活動等を補完し合う役割分担を促進。
- ・家族経営協定の締結と見直しを推進。

■具体的な取組主体とその内容

▶▶ 県・市町村

- ・経営と生活の役割分担を明確化するため、家族員個々の能力が発揮できる家族経営協定の締結を推進。
- ・就農や結婚、経営移譲、認定農業者への認定を契機として、家族経営協定の締結を積極的に推進。
- ・家族のライフスタイルや社会環境の変化に合わせた家族経営協定の見直しを推進。
- ・災害、新型コロナウイルス感染症等の不測の事態に対処するため、危機管理体制を強化した家族経営協定の締結・見直しを推進。
- ・関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現できる方策を検討。

基本的施策2 経営発展につながる女性の活躍促進

■前プランにおける取組の評価と課題

▶ 評価（2020年3月末現在）

- ・若手女性農業者が早期に経営参画するために、45歳までの女性農業者を重点対象として県が知識・技術の習得や農業者同士の交流を支援し、経営に参画している女性農業者数は716人→895人へ増加。

▶ 課題

- ・経営体の継続及び発展のために、キャリアビジョンをもった意欲ある女性の適期の経営参画が必要。
- ・女性の就農ルートが結婚を契機としたもののほか、新規参入等多様化。
- ・女性の前職のキャリア等、知識・経験の活用が不十分。

■プランの柱

- ・経営体の継続及び発展のために、農業後継者となった女性の発掘及び意欲ある女性の適期の経営参画を促進。
- ・女性のキャリアを活かした役割分担やキャリアビジョンの明確化を支援し、女性の活躍を促進。
- ・家族経営を法人化するにあたっては、女性を役職に位置づけ、生産の担い手として明確化。

■具体的な取組主体とその内容

▶▶ 県

- ・意欲ある女性を対象に、農林水産業に関する知識・技術の習得や能力向上を図るために、女性の学びや交流する場を提供。
- ・女性が身につけたスキルやコミュニケーション能力を活用し、経営や地域社会で活用できる機会を設定。
- ・6次産業化の取組や経営の多角化において、女性の視点や感性を活かした取組を支援。
- ・遠隔講習や動画配信等のオンラインを利用した学習機会の提供。
- ・アシストスーツの導入による軽労化やICT技術を活用した生産・販売管理、労務管理の効率化等、女性の視点を積極的に取り入れたスマート農林水産業の推進。
- ・林業現場における機械化の推進等による女性も従事しやすい環境の整備や、労働条件の改善等による魅力ある林業事業体の体制づくりを促進。

▶▶ 愛知県農業経営士協会

- ・会員の配偶者を対象としたパートナー研修会の開催により、農業経営における女性の活躍を促進。

基本的施策3 主体的な地域活動の実践

■前プランにおける取組の評価と課題

- ▶ **評価（2020年3月末現在）**
 - ・ J A あいち女性協議会、農村輝きネット・あいち等が、地域の伝統文化の伝承、地産地消の推進や環境保全活動を全組織で実践。
- ▶ **課題**
 - ・ 地域の関係機関と連携した活力ある地域づくりや農林水産業の県民理解を深めるため、農林水産業の各団体による継続した活動が必要。

■プランの柱

- ・ 農林水産業の女性を含めた各団体等が市町村や集落組織等の他団体と連携して、地産地消や農山漁村文化の伝承、環境保全活動を推進。
- ・ 各団体等が農林水産業への県民の理解を深める地域活動を継続。

■具体的な取組主体とその内容

▶▶ 県

- ・ 農林水産業の各団体等の食農教育活動をはじめとして、共生社会の実現に向けてSDGsを視野に入れた取組、農山漁村文化の伝承や県民の農林水産業に対する理解を深める地域活動を継続して支援。
- ・ 農林水産業の各団体等による市町村や他団体との連携した地域活動を支援。
- ・ 漁業生産や生活の場である海や川の環境保全のため、女性を含めた地域全体が行う浜辺や周辺施設の清掃活動を支援。

▶▶ J A あいち女性協議会

- ・ 「健全な食と農を地域につなぐ活動」を重点活動として位置づけ、県内 J A 女性組織が J A 関係部署と連携して活動が進められるように、研修会や情報交換を実施。

▶▶ 農村輝きネット・あいち

- ・ 優れた農業及び暮らしの技術を持つ「輝きネット・あいちの技人」を中心として、食文化等の伝承や農業の理解を深めるため、県民を対象にした研修会を県や市町村と協働して実施。

基本的施策4 政策や方針決定の場での女性の活躍促進

■前プランにおける取組の評価と課題

▶ 評価（2020年3月末現在）

- ・経営パートナーとして活躍している女性農業者を県が愛知県農村生活アドバイザーに認定し、認定者数は778人→869人へ増加。
- ・農業委員及び農協役員における女性の割合の数値目標を設定し、女性の登用について継続した働きかけを実施し、農業委員の女性割合は9.8%→16.6%へ増加、女性農協役員の選出数は1JA当たり1～4人→2～6人へ増加。

▶ 課題

- ・政策や方針決定の場で女性が継続して活躍できるよう、中心的役割を果たせる人材を育成。
- ・愛知県農村生活アドバイザー等地域リーダーの農林水産分野以外の幅広い分野での活躍を促進。

■プランの柱

- ・愛知県農村生活アドバイザー等地域リーダーとして活躍できる人材の発掘・育成を図り、社会参画を促進。
- ・農業委員及び農協役員等における女性の割合を定め、女性の意識向上・社会参画を促進。

■具体的な取組主体とその内容

▶▶ 県

- ・地域農業の振興のため、優れた能力と豊かな人間性を持った女性を「愛知県農村生活アドバイザー」、優れた農業経営に自ら取り組みかつ地域の新しい農業の推進役として指導的役割を果たしている女性を「愛知県農業経営士」、林業の振興のため、近代的林業経営に取り組みかつ山村青年の育成指導に理解を持った女性を「愛知県指導林家」として積極的に認定。
- ・地域リーダーとして活動する女性を育成するとともに、政策や方針決定の場での活躍を支援。
- ・農林水産分野に限らずリーダーとして活躍している人々との連携・協議の機会を設定し、活躍を支援。

▶▶ 愛知県農業会議

- ・女性ならではの感性と生活者としての視点を活かして農業委員会活動の活性化や多様な発展を進めるため、熱意と行動力のある女性農業委員・農地利用最適化推進委員の選出に取り組み、女性の登用割合を高める（15%）。

▶▶ 愛知県農業協同組合中央会

- ・2018年9月に定めた「女性・青年のJA運営参画について」で掲げた女性役員の割合（15%）の達成に向けて、県内JAの実態を把握しながら、女性役員選出の呼びかけや意識づけの実施。

▶▶ 愛知県農村生活アドバイザー協会

- ・各地域で開催する農政懇談会や、行政が開催する農政や男女共同参画に関する各審議会等へ参画し、地域リーダーとして女性農業者の声を伝える活動を継続。

▶▶ 愛知県漁業協同組合連合会

- ・魅力ある水産業と活力ある浜づくりに向けて、女性の正組合員化を促進し、次世代の漁業を創造する個性豊かで輝く女性の発掘を支援。



愛知県農村生活アドバイザーによる
提言活動



海を守る環境保全活動

● プランの推進

▶ 女性の活躍促進連携会議の設置 [県域]

農山漁村における男女共同参画に関する取組や評価指標の達成状況を集約。

構成員

- ・ 県
 - 県民文化局男女共同参画推進課
 - 農業水産局農政部農政課
 - 農業水産局農政部食育消費流通課
 - 農業水産局農政部農業振興課
 - 農業水産局農政部農業経営課
 - 農業水産局水産課
 - 農林基盤局林務部林務課
- ・ 農林漁業団体
 - J A あいち女性協議会
 - 農村輝きネット・あいち
 - 愛知県農村生活アドバイザー協会
 - 愛知県農業経営士協会
 - 愛知県農業会議
 - 愛知県農業協同組合中央会
 - 愛知県漁業協同組合連合会
 - 愛知県森林組合連合会
- ・ 学識経験者

▶ 各地区における女性の活躍促進連携会議の設置 [各農林水産事務所]

男女共同参画を推進するための具体的方策を検討し、事業の円滑かつ効率的な推進を図る。

構成員

- ・ 農林水産事務所 農政課、農業改良普及課、水産課、林務課
- ・ 農林漁業団体
- ・ 市町村

▶ プランの推進管理と評価

- ・ プランの着実な推進を図るため、基本的施策の取組や評価指標の達成状況を毎年確認。
- ・ 計画期間の最終年度 [2025 年度] に評価指標の達成状況を確認し、プランを評価。
- ・ 男女共同参画の意識調査を行い、意識の変化や女性の活躍状況を把握。

●プランの指標項目

	指標項目	担当機関	現況値※	評価指標 2025 年度
Ⅰ 経営 参 画	1 ワーク・ライフ・バランスのとれた役割分担			
	家族経営協定締結数	農林水産事務所	1,668 戸 (3月末)	1,883 戸
	2 経営発展につながる女性の活躍促進			
	女性が役員となっている法人の割合	農林水産事務所	49.7% (8月末)	50%
	女性の認定農業者数	農林水産事務所	137 人	162 人
Ⅱ 社 会 参 画	3 主体的な地域活動の実践			
	農業体験企画など食と農の活動に 取り組んだ組織数	J A あいち女性協議会	全 19 組織	全 19 組織
	食文化等の伝承に取り組んだ グループの割合	農村輝きネット・あいち	78%	78%
	海や川の環境保全活動に女性が 参加した組織数	水産課	全 15 組織	全 15 組織
	4 政策や方針決定の場での女性の活躍促進			
	農業委員・農地利用最適化推進委員 の女性割合	農業会議	10.5% (11月末)	15%
	県下 J A 女性役員割合	農業協同組合中央会	15.2%	15%
	地域における方針決定の場への 参画人数	農村生活アドバイザー	89 人	80 人/年
	農村生活アドバイザー認定者数	農業経営課	897 人	1,017 人
	漁協正組合員の女性割合	漁業協同組合連合会	5.4%	5.4%
女性指導林家数	林務課	4 人	5 人	

※ 現況値は 2020 年 12 月末現在。

● 関連資料

▶ 農山漁村男女共同参画施策の経緯

年	内閣府	農林水産省	県	県（農林水産関係）
1992		6月 「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」策定		
1994				3月 「あいち農山漁村女性プラン」策定
1999	6月 「男女共同参画社会基本法」制定	7月 「食料・農業・農村基本法」制定 11月 農山漁村男女共同参画推進指針		
2000	12月 「男女共同参画基本計画」策定	3月 「食料・農業・農村基本計画」策定		
2001		6月 「水産基本法」策定	3月 「あいち男女共同参画プラン21」策定	
2002			4月 愛知県男女共同参画推進条例の施行	
2004				3月 「あいち農山漁村男女共同参画プラン」策定
2005	12月 「第2次男女共同参画基本計画」策定	3月 「第2次食料・農業・農村基本計画」策定		
2006			10月 「あいち男女共同参画プラン21（改訂版）」策定	
2008	4月 「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定			
2010	12月 「第3次男女共同参画基本計画」策定	3月 「第3次食料・農業・農村基本計画」策定		
2011		7月 「森林・林業基本計画」策定	3月 「あいち男女共同参画プラン2011-2015」策定	3月 「新あいち農山漁村男女共同参画プラン」策定
2012		3月 「水産基本計画」策定		
2015	12月 「第4次男女共同参画基本計画」策定	3月 「第4次食料・農業・農村基本計画」策定		
2016			3月 「あいち男女共同参画プラン2020」策定	3月 「あいち農山漁村男女共同参画プラン2020」策定
2020	12月 「第5次男女共同参画基本計画」策定	3月 「第5次食料・農業・農村基本計画」策定 12月 「女性の農業における活躍推進に向けた検討会」報告書		
2021			3月 「あいち男女共同参画プラン2025」策定	3月 「あいち農山漁村男女共同参画プラン2025」策定

▶ あいち農山漁村男女共同参画プラン 2020 の目標と実績

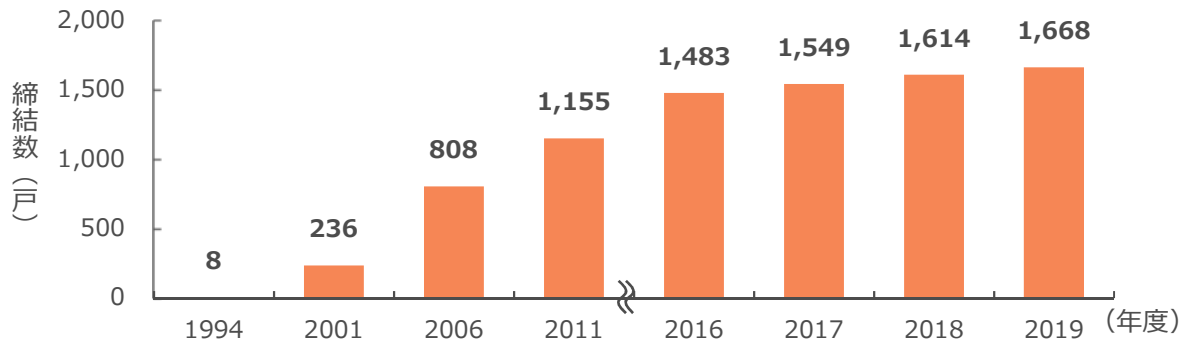
		基準値 [※]	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2020 年度
Ⅰ 経営 参画	1 女性の経営参画の推進						
	経営に参画している 女性農業者数（延べ）	716 人	778 人	819 人	869 人	895 人	950 人
	2 ワーク・ライフ・バランスのとれた役割分担の推進						
	「家族のルール」の作成数 （家族経営協定締結数）	1,402 戸	1,483 戸	1,549 戸	1,614 戸	1,668 戸	1,500 戸
Ⅱ 社会 参画	1 政策や方針決定の場への女性の参画拡大						
	農業委員の女性割合	9.8%	10.1%	16.0%	16.6%	16.6%	15.0%
	女性農協役員の選出数	1 J A 1～4 人	1 J A 1～4 人	1 J A 2～6 人	1 J A 2～6 人	1 J A 2～6 人	1 J A 2人以上
	漁協正組合員の女性割合	7.0%	6.9%	5.9%	5.6%	5.4%	7.3%
	地域における方針決定 の場への参画割合	25%	22%	23%	22%	23%	27%
	農村生活アドバイザー 認定者数	778 人	800 人	824 人	851 人	869 人	880 人
	水産関係委員会の女性 委員数	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	4 人
	女性指導林家数	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	5 人
	2 主体的な地域活動の実践						
	農業体験企画など食と農の 活動に取り組んだ組織数	全 19 組織	全 19 組織	全 19 組織	全 19 組織	全 19 組織	全 19 組織
海や川の環境美化活動 に取り組んだ組織数	全 11 組織	全 8 組織	全 11 組織	全 10 組織	全 10 組織	全 11 組織	
食文化等の伝承に取り 組んだグループの割合	72%	85%	85%	85%	78%	78%	

※ 各年度 3 月末現在。

※ 基準値は 2015 年 12 月末現在。

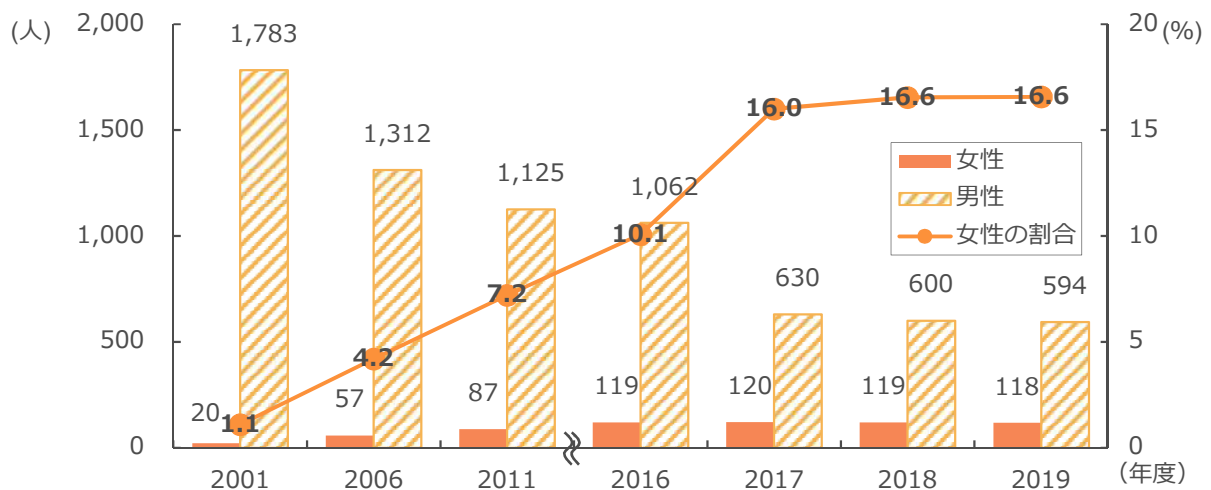
▶ これまでの指標の推移

1 家族経営協定締結数



※ 2001 年度末までは 1 月末現在、2002 年度から 3 月末現在。

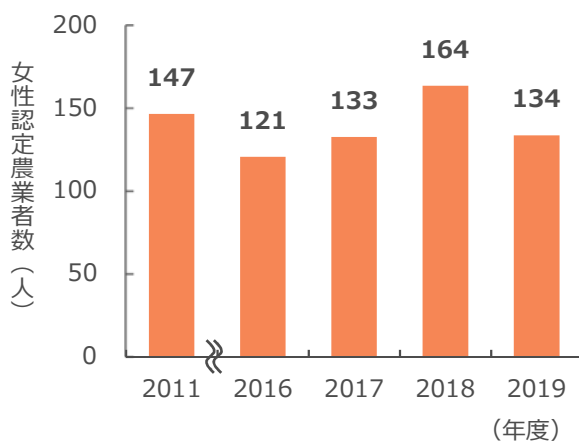
2 農業委員における女性の割合



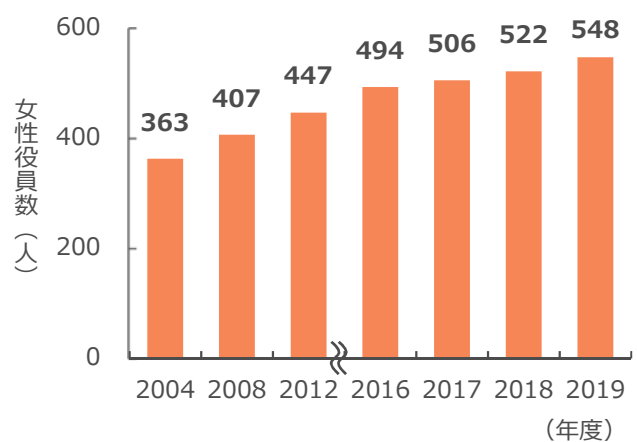
※ 各年度 10 月 1 日現在。

※ 2016 年 4 月 1 日の農業委員会法の改正により、2016 年度から 2017 年度にかけて農業委員の定数削減が行われた。

3 女性認定農業者数



4 農業法人における女性役員数





あいち農山漁村男女共同参画プラン 2025

2021年3月

愛知県農業水産局農政部農業経営課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-961-2111 (代表)